

お客様各位

「手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みについて

遠賀信用金庫（理事長 岡部憲昭）は、政府・金融界・産業界が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、下記の通り手形・小切手帳の発行手数料の改定、手形・小切手帳の発行を停止するとともに、手形・小切手の預金口座への入金手数料の新設等を行なうことと致しましたのでお知らせします。

お客さまにおかれましては、「紙の手形・小切手」に代わる決済機能として、コスト削減、紛失・盗難リスク回避など様々なメリットがある、「電子記録債権（でんさい）」や「法人インターネットバンキングを利用した振込」への移行のご検討をお願いします。「電子記録債権（でんさい）」や「法人インターネットバンキングを利用した振込等」のご相談・お申込みは、お取引店で承ります。

今後も当金庫は、お客さまの利便性向上、各種サービスの充実に取り組んで参りますので何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳の発行手数料の改定

適用開始	対象取引	手数料（税込）
令和7年7月1日（火）	手形・小切手帳の発行手数料 （1冊：50枚綴り）	5,500円

2. 手形・小切手帳の新規発行停止

終了日	内容
令和8年4月3日（金）	手形・小切手帳の発行申込みの受付を終了します。 （約束手形・小切手・自己宛小切手が対象）

※為替手形は令和7年2月28日に終了しました。

3. 手形・小切手入金手数料の新設

手数料新設日	金額（税込み）	対象となる取引
令和8年4月1日（水）	440円/枚	手形・小切手の他店券入金

（注）他店券とは、支払場所が本店以外（他店・他行）の手形・小切手です。

（注）本店券（自社振出を含む）は対象外です。

（注）当座預金、普通預金等各種預金への入金が対象です。

本件に関するお問い合わせ先

〈会社概要〉 遠賀信用金庫 / <https://www.shinkin.co.jp.onga/>

〈所在地〉 福岡県遠賀郡岡垣町東山田二丁目3番3号

〈事業内容〉 信用金庫業

〈連絡先〉 本部 事務部 / 093-281-1503

4. 当座預金払戻請求書の新設（予定）

払戻請求書の新設日	内 容
令和 8 年 1 月 5 日（月）	法人 I B を利用されないお客様へ当座預金から普通預金への振替用として新設の予定です。

5. 当座預金の新規口座開設の受付終了

当座預金の新規開設は、令和 7 年 2 月 28 日に終了しました。

すでに当座預金口座をお持ちのお客様は、引き続きご利用可能です。

6. 支払期日が令和 9 年 4 月以降の手形の取立受付の中止

以上

本件に関するお問い合わせ先

〈会社概要〉 遠賀信用金庫 / <https://www.shinkin.co.jp.onga/>

〈所在地〉 福岡県遠賀郡岡垣町東山田二丁目 3 番 3 号

〈事業内容〉 信用金庫業

〈連絡先〉 本部 事務部 / 093-281-1503